



ともに日弁連を変えよう!

市民のための司法をつくる会(変えよう!会)

代表:及川智志 (顧問:宇都宮健児・海渡雄一)

連絡先: TEL 06-6311-9182
国府泰道 FAX 06-6311-9280

Change!日弁連

弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命としています。また、プロフェッショナルとしての弁護士には公益性が不可欠の要素です。このような弁護士の使命を全うし、公益性を維持するためには、弁護士の仕事を生業としているだけの経済的基盤の確立が必須です。

ところが、2001年6月の司法制度改革審議会意見書に基づく司法改革によって、弁護士が激増するとともに、民事法律扶助と国選弁護関連業務を担うことになった法テラスが弁護士の真摯な取り組みを正当に評価しない結果、弁護士の経済的基盤は、脆弱化するに至り、自由と正義で生きる弁護士という職業が存続の危機にあります。

わたしたち弁護士は、今こそ、「司法改革」の失敗を率直に認めた上で、このような弁護士の苦境を改善し、弁護士が40年後も50年後も生き生きと活躍できる環境をつくる必要があります。

ところが、日弁連は「このままでは、やってられない!」という私たち会員の声に真摯に耳を傾けていけるとはいえません。日弁連は、会員にとって大事なことを公開の手続で民主的に決めようとはしません。日弁連は、最高裁や法務省、政府に対し、忖度なしに、言うべきことを言い、やるべきことをやろうとしていません。

このような日弁連を今すぐ変えなければなりません。

第1に、弁護士激増を食い止めるために、司法試験合格者を1000人以下とすることを日弁連の方針とすべきです。 司法試験合格者1000人でも、弁護士漸増です。

第2に、弁護士の取組を正当に評価せず、弁護士を買いたたく法テラスに毅然と対峙する日弁連に変えなければなりません。 民事扶助報酬の引き上げと国選報酬の引き上げを目指す会長声明をすみやかに発出し、市民に働きかけ、世論を喚起するなどして、本気で運動に取り組まなくてはなりません。

第3に、「このままでは、やってられない!」という会員1人1人と単位会の声を真摯に受け止め、会員のために尽力する日弁連にしなければなりません。

会員のために尽力する日弁連に、もの言う日弁連に、行動する日弁連に、人権と正義の弁護士を守る日弁連に、変えましょう。

私たちとともに!

代表

【当会にご賛同を!】

ファックス 06-6311-9280 メール kokufu@taiheiylaw.com

当会の賛同者になる

賛同者名公表に同意する

賛同者メーリングリストの登録に同意する

(お名前) _____

(所属会) _____

(登録番号) _____

(メールアドレス) _____



活動資金のカンパをお願いたします

三井住友銀行伊丹支店 普通預金 5055933 変えよう会 会計 武本夕香子

チェンジ日弁連

